

平成28年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書

平成29年9月
富士吉田市教育委員会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・	2
2	教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・	2
3	教育委員会会議での審議状況・・・・・・・・	2
4	教育委員会活動の概要・・・・・・・・	4
5	具体的な推進施策の取組状況評価・・・・・・・・	5
	（1）点検・評価の対象・・・・・・・・	5
	（2）点検・評価の方法・・・・・・・・	6
	（3）点検・評価結果の構成・・・・・・・・	6
	（4）評価結果・・・・・・・・	7
	Ⅰ 豊かな人間性の育成・・・・・・・・	8
	Ⅱ 市民文化の形成・・・・・・・・	2 6
	Ⅲ 教育委員会の活動及び運営に関して・・・	5 0

【資料】

教育委員会事務局機構・・・・・・・・	5 2
富士吉田市教育委員会教育委員名簿・・・	5 3

1 はじめに

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受け、本市教育委員会においては、平成 27 年 6 月より教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行し、新教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集・審議を行っているところであります。これにより本市教育委員会のさらなる効率的な運営を図り、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところです。

また、本市教育委員会においては、毎月の教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問、各種研修会を行うなど、教育委員会の活発な活動を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 28 年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会自らが事務の進捗状況等について点検・評価を実施し作成したものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会会議の開催状況（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

教育委員会会議については、毎月 1 回教育委員会定例会を開催し、平成 28 年度は合計 12 回開催いたしました。

3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める職務について、富士吉田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までにおいて、19 件についての議案審議を行いました。

【平成 28 年度 教育委員会審議案件一覧（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）】

議案番号	件 名	議決日
議案第 5 号	富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について	平成 28 年 5 月 24 日
議案第 6 号	平成 28 年度 富士吉田市一般会計補正予算（案）について	平成 28 年 5 月 24 日

議案第 7 号	富士吉田市指定文化財の一部改正について	平成 28 年 5 月 24 日
議案第 8 号	旅館業法第 3 条第 4 項に基づく意見（案）について	平成 28 年 5 月 24 日
議案第 9 号	キャンプ地誘致にかかる平成 28 年度富士吉田市一般会計補正予算（案）について	平成 28 年 5 月 24 日
議案第 10 号	全国学力状況調査について	平成 28 年 6 月 25 日
議案第 11 号	組体操について	平成 28 年 6 月 25 日
議案第 12 号	富士吉田市教育委員会と警察との相互連携に関する協定について	平成 28 年 7 月 25 日
議案第 13 号	富士吉田市立学校設置条例の一部改正について	平成 28 年 8 月 25 日
議案第 14 号	富士吉田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	平成 28 年 8 月 25 日
議案第 15 号	富士吉田市民の体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	平成 28 年 8 月 25 日
議案第 16 号	富士吉田市教育委員会公告式規則の一部改正について	平成 28 年 8 月 25 日
議案第 17 号	富士吉田市指定文化財の一部改正について	平成 28 年 8 月 25 日
議案第 18 号	平成28年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について	平成 28 年 9 月 28 日
議案第 19 号	富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について	平成 28 年 11 月 25 日
議案第 1 号	富士吉田市学校給食センター建設室設置規則の廃止について	平成 29 年 2 月 23 日
議案第 2 号	平成28年度 富士吉田市一般会計補正予算（案）について	平成 29 年 2 月 23 日
議案第 3 号	平成29年度 富士吉田市学校教育指導重点について	平成 29 年 3 月 24 日
議案第 4 号	富士吉田市立青少年センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	平成 29 年 3 月 24 日

【平成 28 年度 教育委員会議 報告事項一覧（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）】

番号	報告内容	報告日
報告第 3 号	学校給食における食物アレルギー対応の方針について	平成 28 年 4 月 25 日
報告第 4 号	平成 28 年度富士吉田市立小中学校訪問の実施について	平成 28 年 5 月 24 日
報告第 5 号	教育委員会事務の点検・評価について	平成 28 年 8 月 25 日

報告第6号	平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について	平成28年9月28日
報告第7号	平成28年度文化祭自治会視察について	平成28年10月25日
報告第8号	富士吉田市債権管理条例に基づく債権放棄について	平成28年11月25日
報告第1号	平成29年度予算及び主要事業について	平成29年1月26日
報告第2号	平成29年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について	平成29年3月24日

4 教育委員会活動の概要

(1) 市内小中学校訪問

実施日 平成28年7月11日(月)、13日(水)、14日(木)
 内 容 ○学校経営方針等について ○学校長等との意見交換
 ○授業参観 ○学校施設の視察(体育館、工事及び修繕箇所等)

(2) 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会

実施日 平成28年5月27日(金)
 内 容 文部科学省初等中等教育局長講話
 スポーツ庁長官記念講演

(3) 山梨県一日教育委員会

実施日 平成28年9月10日(月)
 内 容 山梨県教育委員会教育長及び教育委員との意見交換等

(4) 第64回富士吉田市文化祭記念式典

実施日 平成28年11月3日(木)
 内 容 富士吉田市教育・文化・体育功労者表彰等

(5) 山梨県市町村教育委員会連合会研修会

①秋季研修会

実施日 平成28年11月9日(水)
 内 容 山梨県教育委員会義務教育課長講演
 山梨大学大学院総合研究部教育学域教授講演

②春季研修会

実施日 平成29年2月24日(金)
 内 容 富士吉田医師会長講演

(6) 視察研修

実施日 平成28年11月11日(金)
 視察先 埼玉県入間市教育委員会

入間市立上藤沢中学校

内 容 入間市小中一貫教育研究発表会の視察

5 具体的な推進施策に係る取組状況評価

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第五次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策としている。

○評価項目一覧

<i>I. 豊かな人間性の育成</i>	
(1) 就学前教育の充実	1. 就園環境の充実
(2) 教育内容の充実	2. 教科指導の充実 3. 特色ある学校づくりの推進 4. 国際理解教育の推進 5. 特別支援教育の推進
(3) 教育体制の充実	6. 教育相談体制の充実 7. 教職員の資質向上 8. 学校間等の交流連携の推進
(4) 学校施設の充実	9. 学校施設の管理・整備 10. 教職員業務支援システムの運用
(5) 健康安全教育の推進	11. 保健管理の徹底 12. 学校給食の充実と推進 13. 新学校給食センターの建設
(6) 就学教育の充実	14. 就学環境の充実
(7) 高等学校・高等教育	15. 高等学校教育の振興及び連携
<i>II. 市民文化の形成</i>	
(8) 社会教育の推進	16. 社会教育体系の確立 17. 魅力ある講座の充実
(9) 社会教育施設の整備	18. 各施設の充実強化・利用促進
(10) 健やかな未来のために	19. スポーツに親しむ機会の充実
(11) 連携ある地域社会のために	20. 健全なスポーツ環境の基盤整備
(12) 爽やかに輝く汗のために	21. 健全で健康的な地域社会の構築 22. スポーツを通じた幸福で豊かな生活が送れる社会の実現

(13)文化・芸術の振興	23. 文化・芸術活動の推進
(14)地域環境づくりの推進	24. 青少年施設の整備と活用
(15)健全育成活動の充実	25. 健全育成体制の強化
(16)青少年活動の促進	26. 社会参加の推進
(17)文化財の保護と活用	27. 文化財保護の推進 28. 保存・展示施設の充実
Ⅲ. 教育委員会の活動及び運営に関して	
(18)教育委員会活動の運営改善	29. 教育委員会活動の充実 30. 教育委員会会議の活性化

(2) 点検・評価の方法

本年度においては、各担当課において内部評価として一次評価を行い、管理本部より事業の内容、実績、成果、課題についての二次評価を受け、最終評価者である教育委員が事業実施担当課より事業概要に基づき、評価項目における対象事業ごとにヒアリングを実施し、その結果に基づき最終評価として判定を行います。

最終評価の実施に当たっては、担当者は施策・事業の内容と実績等を分かりやすく具体的に教育長及び教育委員に説明を行い、また併せて二次評価判定に至るまでの観点についても説明を行います。

(3) 点検・評価結果の構成

①評価対象

「第五次富士吉田市総合計画」及び「富士吉田市教育行政基本方針」に基づいた項目ごとに評価・点検を行います。

②事業内容・実績・対象者等

各項目の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を具体的に示します。

③成果・課題等

事業の実施に伴い、教育上効果があった内容、成果及び課題等を示し、課題については、対応策も考えて示していきます。

④評価（7段階評価）

事業ごとに、次の7段階（A・A・A・B・C・D・E・F）の評価を行います。

◇ 事業評価の評価基準

- AA・将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)
- A・現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。 (継続)
- B・事業の進め方等に改善が必要である。 (改善)
- C・事業の計画、内容及び規模等の改善が必要である。(縮小・統廃合)
- D・事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない。(休止)
- E・事業の廃止の検討が必要である。 (廃止)
- F・経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない。(経常事業等へ)

⑤担当課等

事業を実施又は引継ぎをした担当課の名称を示します。

(4) 評価結果

平成 29 年度における教育委員会の事務事業の点検・評価の実施にあたっては、平成 28 年度に実施した事業の内容、実績、成果及び課題を基にし、各事業の妥当性・効率性・有効性・公平性・達成度を数値化する中で事業の評価を行いました。その中では、前年度の最終評価結果を受け、改善すべき事項等があったものに対して、どのように改善等を行い、それが事業に反映されたのかを考察しつつ実施いたしました。

全 49 事業における最終評価は、拡大 (AA) 16 事業、継続 (A) 26 事業、統廃合 (C) 1 事業、経常・義務 (F) 6 事業という評価結果となり、これら事業については、概ね十分な成果が見られ、良好に推移していることが見受けられました。その中には、昨年度の評価の中で改善や統合等の検討が必要であるとされた事業において、その検討・取組みを図ったことによって、より効果的に展開されている事業も含まれております。また一方では、各評価の段階で、新たな課題や取組みの方向性についてのさまざまな意見や提案があったところであります。

わが国を取り巻く社会経済情勢の急激な変化、国際化の進展に伴い、教育をめぐる課題も複雑かつ多様化していることから、地方における教育行政を担う教育委員会の役割は、これまで以上に重要になってきております。

このような現状を踏まえ、富士吉田市教育委員会におきましては、これらの意見や提案を今後の事務事業に反映させ、より満足度の高い教育行政の実現と責任ある教育行政の推進を図っていく必要があると考えております。

<各事業の評価>

I 豊かな人間性の育成

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(1) 就学前教育の充実	1 就園環境の充実 ○私立幼稚園支援事業 当事業は、国庫補助事業であり、私立幼稚園に就園する保護者の負担軽減を図り、幼児教育の振興を推進する目的として、本市に住所を有し、私立幼稚園に通園している3歳児から5歳児の保護者で定められた基準に該当する保護者及び第2子以降の3歳未満児の保護者に補助金を交付するものである。 また、私立幼稚園運営費補助金については、幼児の健やかな成長のための環境を整え、私立幼稚園の教育の振興と健全育成の増進に寄与することを目的とし、運営の一部を補助する。更に、市内の幼稚園教職員の資質向上を図るために、研修会及び講演会等への参加に対する費用負担に対し、補助金を交付するものである。 ・実績 対象幼稚園（市内5園） 対象園児数（283人） ・根拠法令等 「富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則」等	成果 平成28年度からは3歳児から5歳児の支給上限額を国庫基準額まで引き上げると同時に、第2子以降の3歳未満児が通園している場合は、年間保育料を支給対象としたことで、幼稚園に通園する保護者のさらなる経済的負担の軽減が図られた。また、運営費補助金及び教職員研修費補助金について対象となる幼稚園へ交付し、私立幼稚園の教育の振興と園児の健全育成の増進に寄与した。 課題 少子化や保護者の就労形態、家庭環境の変化等により、保育園への就園を希望する家庭が増える中、幼稚園園児数の減少が進んでいる。平成28年度末をもって閉園した私立幼稚園もあることから、行政の支援だけでなく園側にも魅力ある幼稚園の運営といったさらなる努力を求めていく必要がある。	A	学校教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

(2) 教育 内容 の 充 実	2 教科指導の充実 ○富士吉田市外1市2町4村1組合充て指導主事共同設置事業 南都留地区の富士吉田市外1市2町4村1組合の教育委員会が共同設置事業として、富士・東部教育事務所内に充て指導主事2名を配置し、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行う事業である。 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項 ○小中学校学習指導充実事業 地域のことについて学ぶための社会科副読本、環境副読本の作成及び教師用の指導書の購入を行う事業である。 社会科副読本：4年に一度刊行 環境副読本：4年に一度刊行 また、教員を志望する学生の実習活動を有効に活用することにより市内の小中学校の教育活動の更なる充実を図るため、学生ボランティアを派遣する。	成果 本市が共同設置の事務局を行い、富士・東部教育事務所内の2名の指導主事の資質の向上を図る目的として各地で開催される講演会、研修会へ参加し、その内容を反映させるために各小中学校において教育課程、学習指導、各種専門的指導を行った。また、共同設置事業であることにより、構成する教育委員会の経費削減につながっている。 課題 学習指導要領の改訂に伴う小学校での英語の教科化実施等に向け、構成市町村内の学校に対し、引き続き専門的指導を行っていく必要がある。 成果 この副読本により、児童生徒が、地元富士吉田の人々の暮らし・歴史・産業などや地域の自然環境・気候・生物などについて分かり易く学んでいる。なお、平成28年度は、環境副読本の改訂を行った。また、学生ボランティアについては、要請のある学校に対し派遣を行い、教育活動の充実を図った。	A AA	学校 教育課 学校 教育課
--------------------------------	--	--	--------------------	-------------------------------------

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)

E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

(2) 教育 内容 の 充 実	○各小中学校教育振興事業 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するための教材等の整備、購入等を行っている。	課題 学生ボランティアについては、中学校への派遣を希望する学生の登録数が少ないため、課題となっている。 成果 児童生徒の教育環境の整備及び円滑な教育活動を維持している。 課題 ICTの導入については、着実に整備してきている。今後は、さらに効果的に利用されるよう教員の資質向上や活用機会の拡大を図っていく。	A	学校 教育課
--------------------------------	---	--	---	-----------

項 目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終 評価	担当課
(2) 教育 内容 の 充 実	3 特色ある学校づくりの推進 ○小中学校特色ある学校づくり事業 各小中学校において独自の学習活動を行い特色ある学校づくりの推進を行っている。	成果 富士山教育や金管バンドを中心にその他、読書活動、合唱活動、栽培活動等の取り組みを実施した。 課題 取り組み内容について、学校ごとに、地域や学校、児童生徒の実態に即した特色について見直し、独自性のある教育目標を設定し、より特色のある事業展開に努める。	AA	学校 教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	○小中学校校外活動等支援事業 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業。主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ（バンドフェスティバル、親善音楽会、郷土学習、林間学校等）や、全国大会、関東大会等の参加者へ補助金がある。	成果 バスの借上げや各種大会の参加者への補助を適切に行い、各校外行事が円滑に実施できた。 課題 豊かな学校生活を送るためにも、今後とも校外活動への支援を実施していきたいと考える。	A	学校教育課
	○学力向上プログラム事業 市内小中学校において、標準学力検査（NRT）を実施し、現状の児童生徒の学力を把握・分析することで学習の理解度を高めることや家庭学習の徹底を図り、学力向上を推進する事業である。 ・全国学力・学習状況調査 （対象者：中3、小6年） ・山梨県学力把握調査 （対象者：中2、小5.3年） ・標準学力検査（NRT） （対象者：中全学年、小4）	成果 標準学力検査（NRT）等の結果を各小中学校において分析し、児童生徒それぞれの課題箇所の改善につなげている。また家庭学習の取り組みについては、全学年で実施し、習慣化が図られてきている。 課題 家庭学習の習慣化が進んではいるものの、児童生徒の学力には個人差があることから、家庭との連携を図りつつ、その差を補っていく必要がある。	AA	学校教育課
	○富士山教育研究実践事業 平成14年度から推進してきた富士山教育推進事業の成果を継続し、さらに特色ある富士山教育の実践を地域に則したものとして定着を図ることができるよう研究を進め、各校で実践を推進していく。	成果 研究会を4回実施し、各校の取組や授業の様子などを情報交換し、また2回の臨地研修を通して地域教材の掘り起こしと児童生徒の発表を視察して、教職員の資質向上を図ることができた。さら	A	教育研修所

（判断基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課								
(2) 教育内容の充実	教職員の資質向上を図るために富士山教育研究会を開き、授業視察、情報交換、臨地研修、手引き書の活用及び年間計画並びに報告書の作成などを行う。 また、各校では地域の特性を生かした富士山学習（富士山を知る学習・地域を知る学習・交流活動）を実践する。「世界遺産!富士山検定 2016Jr」にも各校の計画により参加していく。 【実績】 ◎臨地研修 <table><tr><td>夏</td><td>ふじさんミュージアム 北口本宮富士浅間神社 旧外川家住宅 富士山科学研究所</td></tr><tr><td>冬</td><td>富士宮市富士山学習発表会 山宮浅間神社 富士山本宮浅間大社</td></tr></table> ◎世界遺産!富士山検定 2016Jr 受験数 <table><tr><td>小学生</td><td>1,402 人</td></tr><tr><td>中学生</td><td>1,004 人</td></tr></table> 4 国際理解教育の推進 ○外国語指導委託事業 株式会社インタラックと業務委託契約を結び、外国語指導講師（ALT）	夏	ふじさんミュージアム 北口本宮富士浅間神社 旧外川家住宅 富士山科学研究所	冬	富士宮市富士山学習発表会 山宮浅間神社 富士山本宮浅間大社	小学生	1,402 人	中学生	1,004 人	に、全小中学校において富士山教育を深化・充実させるため、富士山学習年間計画を作成することができた。 児童生徒は富士山や地域の歴史や特色を知り、交流活動をとって心の成長を図ることができた。また「世界遺産!富士山検定 2016 J r」等をツールとして活用し、自主的な取り組みを推進することができた。 課題 各校の年間指導計画を確実に実践していくために単元指導計画を作成するとともに、「富士山教育の手引」等の資料の有効活用と地域素材の教材化を一層進める必要がある。 さらに、児童生徒が学習した内容を発表したり、地域の特色を情報発信したりする機会を各校で積極的に設けたり、ふじさんミュージアム等の施設を全学年で活用し体験的活動をしたりする必要がある。 成果 小学生の外国語活動や中学校の英語科において、外国語指導	AA	教育 研修所
夏	ふじさんミュージアム 北口本宮富士浅間神社 旧外川家住宅 富士山科学研究所											
冬	富士宮市富士山学習発表会 山宮浅間神社 富士山本宮浅間大社											
小学生	1,402 人											
中学生	1,004 人											

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

(2) 教育内容の充実	7名を配置（小学校は2校に1名、中学校は各校1名）し、小中学校の外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る事業である。 小学校では、国際理解教育として、1・2年生で年間3時間、教育課程外での時間において、3・4年生で年間10時間、総合的な学習の時間において、5・6年生では、外国語活動として、年間35時間を年間指導計画に位置付けて外国語教育の授業を行っており、すべての学級でALTが授業のサポートを行うものである。 中学校では、各学年とも英語科の授業が年間140時間（週4時間）行われており、すべての学級においてALTが週1～2時間、授業のサポートを行う。 ○教育研修所事業 ・外国人子女等指導協力者派遣 外国人子女の在籍する学校に外国語を通訳できる者（指導協力者）を派遣し、学習面や生活面においてきめ細かな指導を行うとともに、通訳、翻訳、教育活動に対する協力にあたらせるなど外国語子女等の適応指導体制を推進する。 【実績】 <table><tr><td>タガログ語</td><td>50回</td></tr><tr><td>中国語</td><td>47回</td></tr></table> 1回 2時間	タガログ語	50回	中国語	47回	講師の活用を推進し、児童生徒の異文化理解やコミュニケーション力の向上を図ることができた。また、外国語指導講師が互いに授業観察を行うとともに授業研究を深めることで、指導法の改善につなげることができた。さらに、小中学校の連携を図ることで、活動内容・指導内容の系統性を意識することができた。 課題 小学校における英語科の実施を見据え、ALTの活用を含めた授業形態の見直しや小中学校の指導内容に関する系統性の明確化を進めていく必要がある。 成果 日本語の話せない外国人子女等に指導協力者を派遣することによって、学習面や生活面の指導を行い、周囲との意思疎通を図ることで、外国人子女の学校教育活動への積極的な参加が得られた。また、日本語の理解が難しい保護者へも通訳を行うことにより学校と家庭との橋渡しができた。 課題 日本語指導と授業支援が必要な児童・生徒は年々増加してお	A	教育研修所
	タガログ語	50回						
中国語	47回							

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

(2) 教育内容の充実	5 特別支援教育の推進 ○富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業 南都留地区の富士吉田市外2町4村1組合の教育委員会が共同設置事業として、下吉田第二小学校に「ことばの教室」を設置し、言語や発達に課題をもつ幼児・児童・生徒が、それぞれの力を充分発揮し、生き生きとした生活ができるよう、専門教員による支援を行う事業である。 実績 通級の延べ人数 68 名 指導週 1 回、1 人概ね 60 分 法令根拠 学校教育法施行規則第 140 条第 1 号に規定する者のうち、言語に障害のある者 ○特別支援スタッフ事業 障害のある児童生徒の教育現場において、学習活動の支援を必要とする児童生徒に対し、教諭を補助する特別支援教育支援員を配置し、学習のサポー	り、派遣日時を工夫しながら、効果的な運用に努めているが、通訳のできる方が限られていることで多様な言語に対応するための人材確保が課題である。 成果 27 年度より教員数が 1 名減の 4 名となり、4 名の教員はその不足分を補いながら対応を行っている。28 年度中に本教室に通った人数は 68 名であり、それぞれの子どもの実態を的確に把握するとともに、個々に応じた指導目標を設定し、適切な指導を行った。また、共同設置事業であることにより、構成する教育委員会の経費削減につながっている。 課題 通級者の性格や状態は多種多様であることから、対応する教員はさらにきめ細かい指導が行えるようスキルアップが必要である。 成果 特別支援教育支援員の配置体制を前年度の 24 名から 33 名に増員したことで、支援を必要とする児童生徒に適切な教育が行	A	学校教育課
			A	学校教育課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

(2) 教育内容の充実	トといった学校生活に必要な支援を行う事業である。	われ、学校運営も円滑に推進された。また、引き続き臨床発達心理士及び特別支援教育相談員各1名を配置し、支援強化を図った。		
		課題 国のインクルーシブ教育の導入に伴い、これらの児童生徒の状態が発達障害を含む等、多種多様な状況であることから、より専門性を持った支援員でなければ対応が難しいケースが増えてきている。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(3) 教育体制の充実	6 教育相談体制の充実 ○教育研修所事業 a. 教育相談の実施 電話相談や面接相談など、児童生徒や保護者・教職員からの教育に関するあらゆる相談に組織的・継続的に応じて、解決を図るための専門的な支援を行う。 【平成28年度】 教育相談数 202 件(回数は 952 回) b. 学校訪問の実施 市内教職員の生徒指導上の諸問題について相談に応じるとともに、協力して該当児童・生徒の教育相談や教育支援等の支援活動を行う。また、必要に応じて関係諸機関との連携を図る。	成果 教育相談員が、学校教育課の自立支援員・学校訪問アドバイザー・特別支援相談員・臨床発達心理士と連携を図りながら、いじめ・不登校・問題行動・人間関係・集団不適応・進路・就学等の問題を抱える児童生徒やその保護者の教育相談に適切に応じることで、問題解決につなげることができた。 また、教育支援室に入室している児童生徒の学級担任及び保護者との面談等で綿密な情報交換を行い、学校と連携を図りながら再登校に向けてのきっかけ	A	教育研修所

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

(3) 教育体制の充実

c. 教育支援室の運営

不登校及び心身に悩みを持つ児童生徒に対する組織的・継続的な支援・指導を行い、再登校に向けた支援を行う。

平成 28 年度入室者

小学生	3 名
中学生	7 名

合 計 10 名

○学校訪問アドバイザー事業

不登校等の児童生徒やその保護者に対し、教育相談や適応指導等の支援を行うための学校訪問アドバイザー（元校長職）を配置し、問題の早期発見・対応を図り、その解消につなげる事業である。

づくりとして大きな成果を上げた。

課題

相談件数は昨年度より 37 件減少したものの、相談回数は 1.7 倍に増えた。教育相談の重要性が年々高まる中で、個々の事案に効果的に対応するために、施設や専門的スタッフの充実を図る必要がある。

また、特別支援教育への支援体制を充実させるために、教職員の研修や校内での指導体制の整備を充実させていくことも必要である。

成果

学校訪問アドバイザーが不登校児童生徒とのコミュニケーションの場である市民会館内及び上吉田コミュニティセンター内の「教育支援室」に常駐し、その対応を行っている。学校とも連携する中で、不登校児の学校復帰や卒業後の進路相談等の支援を行っている。

課題

本事業と「問題を抱える子ども等の自立支援事業」を統合し、「総合教育支援事業」として事業展開を進めていく必要がある。

AA

学校
教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課												
(3) 教育体制の充実	7 教職員の資質向上 ○教育研修所事業 a. 先進校留学研修 中堅的な立場にある教職員を対象に、特色ある教育に先進的に取り組む県外の小中学校へ5日間派遣し、自己の研修課題に取り組み資質向上を図る。 【実績】 <table><tr><th>学校</th><th>研修先・期間</th><th>テーマ</th></tr><tr><td>下東小</td><td>京都市立 光徳小学校 (6/20～6/24)</td><td>道徳の教科化に向けた推進の在り方</td></tr><tr><td>明見小</td><td>越前市立 吉野小学校 (9/26～9/30)</td><td>学力向上・体力向上に向けた体育の実践の手立て</td></tr><tr><td>吉田小</td><td>狭山市立 富士見小学校 (10/17～10/21)</td><td>自主学習を中心とした学級経営について</td></tr></table>	学校	研修先・期間	テーマ	下東小	京都市立 光徳小学校 (6/20～6/24)	道徳の教科化に向けた推進の在り方	明見小	越前市立 吉野小学校 (9/26～9/30)	学力向上・体力向上に向けた体育の実践の手立て	吉田小	狭山市立 富士見小学校 (10/17～10/21)	自主学習を中心とした学級経営について	a. 成果 研修校の選定と研修テーマを本人が設定することにより、今日的な教育課題に対する必要な研修に取り組むことができ、教員としての資質向上に大いに役立った。また研修の成果を公開授業として実施することで市内の多くの先生方に環流することで、富士吉田全体の教育力向上にも貢献した。 a. 課題 対象となる中堅教員の減少や学校現場を離れることへの様々な負担、また中学校では代替教員の派遣が難しいなどの課題が依然として残る。 また、この3年間の派遣人数を見ると、吉田小4名、明見小2名、下吉田東小1名となっており、先進校留学研修制度を利用している学校に偏りが見られるとともに、中学校での利用がない。中堅教員の配置や学校体制などが要因と考えられるが、市内の多くの学校から職員が派遣できるよう体制づくりを図りたい。	A	教育研修所
	学校	研修先・期間	テーマ													
下東小	京都市立 光徳小学校 (6/20～6/24)	道徳の教科化に向けた推進の在り方														
明見小	越前市立 吉野小学校 (9/26～9/30)	学力向上・体力向上に向けた体育の実践の手立て														
吉田小	狭山市立 富士見小学校 (10/17～10/21)	自主学習を中心とした学級経営について														

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

(3) 教育体制の充実

b. 各種研修会

望ましい学級づくりに活用できるQ-U研修会や、ICT機器を有効に授業等で活用するためのICT研修会、直面する教育課題である特別支援教育や生徒指導、外国語活動に活用できる研修会等を企画・運営し、教職員の資質や指導力の向上を図る。また、富士吉田市に新転入された先生方を対象に、富士山教育の研究実践に向けた富士吉田周辺の地域や富士山を知ってもらう研修を実施する。

【実績】

20 講座 延べ 390 人参加

c. 私傷病休暇等代替職員派遣

市内小中学校の教職員が傷病休暇等の際には、要請に応じ私傷病休暇等代替職員を派遣し、児童・生徒の教育充実に資していく。

*実績

下吉田東小学校	4 日
明見小学校	17 日
吉田小学校	6 日

b. 成果

ネットワーク研修会、ICT研修会、生徒指導研修会、特別支援教育研修会、富士山教育研修会、小学校外国語活動研修会、Q-U研修会、プログラミング研修会、防災教育研修会等、現場の声に耳を傾け、実践につなげていくような研修会を企画してきた。各種研修会のアンケートの結果を確認すると、どの研修会も満足度が高く、その後の実践に結びついている。

b. 課題

次期学習指導要領の実施と今日的な教育課題に適切に対応できる資質・能力を身に付けるという視点から必要な研修を整理しながら、学校現場のニーズに応じた実践的な研修を企画していくよう今後も努めることが必要である。

c. 成果

長期間の研修に参加する先生や傷病休暇をとる先生の代替職員を小中学校へ派遣することで、クラスの指導や授業に支障が出ないようにし、学校運営の影響を最小限にとどめた。それにより教育の質を落とさないよう対応できた。

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

(3) 教育 体制 の 充 実		下吉田第二小学校	4 日	c. 課題 小学校は、教育研修所所属の職員が代替職員として対応できているが、中学校については、専門性が高く、教科ごとの指導となっているので人材の確保が難しい。		
		下吉田中学校	7 日			
	合計 38 日間					
	※羽田節子先生【私傷病休暇等代替職員】については、平成 22 年度から通年にて下吉田第一小学校に勤務。中学校においては、市内中学校私傷病休暇等代替教員を登録した上で派遣。					

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(3) 教育 体制 の 充 実	8 学校間等の交流連携の推進 ○教育研修所事業 a. 各種研究会の設置 生徒指導研究会 情報教育研究会等 b. 各種発表会の開催 親善音楽会 バンドフェスティバル 理科自由研究発表会等 c. 各種刊行物の発行 すその（作文集） ふじざくら（感想文集） 教育研究（研究紀要） 幼保小連携連絡報告書等 d. 幼保小連携連絡会議の開催	a. 成果 同じ校種同士だけでなく、異校種間や学校現場と行政等とも、円滑な連携を図ることができている。 b. c. 成果 各種発表会を実施し、児童生徒の日頃の学びの成果を発表する場とすることができた。また、市内教職員の研究成果や幼保小の連携の成果を冊子にまとめ、報告するとともにに共有することができた。 d. 成果 幼稚園、保育園、小学校とで職員同士の情報共有や、子供たち同士の交流を図ることができ、小学校への滑らかな接続を目指すことができた。	A	教育 研修所

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

		課題 学校間・異校種間の連携をより図ることができるよう、現場のニーズにさらに耳を傾け、より望ましい体制を構築していきたい。		
--	--	---	--	--

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(4) 学校施設の充実	9 学校施設の管理・整備 ○小中学校校舎等維持管理事業 児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保するために、環境整備を行う。	成果 修繕については、安全性の確保など優先順位を精査した上で、学校運営に支障がないように努めた。 吉田小、富士小、下吉田中学校トイレの改修を行い、快適なトイレ環境を確保できた。 課題 校舎等の老朽化が進行しているため、今後とも、既存施設の調査・修繕・改修を着実にやっていく必要がある。	A	学校教育課
	○小中学校管理事業 学校の安全管理や設備・機器等を維持していくために、物品や備品等の購入を行い、円滑な学校運営を実施している。	成果 各学校とも適切に維持管理を行い、円滑な学校運営に努めた。また、各小中学校の図書を購入した。 課題 学校の安全管理や児童・生徒	A	学校教育課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(4) 学校施設の充実	10 教職員業務支援システムの運用 ○ 教育研修所事業 ・教職員業務支援システム業務委託 市内小中学校において業務の効率化を図るため慶應大学との連携を通して開発したシステムを活用し、名簿、出席簿、通信票、健康カード、指導要録等の出入力をネットワーク環境の利用によって運用する。	の健全育成に努める。また、経常経費の削減に努める。 成果 業務支援システムを教職員がより効率的に運用するために、毎年プログラム改修を行い、平成28年度は学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、健康カードのシステム改修を行った。 課題 今後は開発されたプログラムを、教職員がより効率的に運用するためにプログラムを改修し、学校現場のニーズにあった教職員支援システムへと充実させる。また、平成29年度には現行学習指導要領の一部改正並びに次期学習指導要領を見据えた指導要録への改修を行う予定である。	A	教育研修所

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	11 保健管理の徹底 ○就学時健康診断事業 小学校入学予定者の健康診断等を行う事業で、内科、歯科、耳鼻科の医師による健診及び聴力、視力、知能検査	成果 市内小学校7校を会場として実施し、健診を受けた入学予定者は390人であった。内科、歯科、	F	学校教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

(5) 健康安全教育の推進	等を実施している。 根拠法令等 「学校保健安全法」 ○児童生徒健康管理事業 市内小中学校に学校医の配置をし、各学校において内科、歯科、四肢の健診及び心臓、尿、ぎょう虫検査等を実施している。 人数 医師 28 名 歯科医 16 名 薬剤師 6 名 根拠法令等 「学校保健安全法」	耳鼻科の学校医による診察で治療等必要な指導・助言を行い、就学に向けた教育相談も行った。 成果 児童生徒の健康管理に関して、健診・検査等で学校医と連携し治療等の指示及び疾病の予防を行った。	F	学校教育課
---------------	--	---	---	-------

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課																					
(5) 健康安全教育の推進	12 学校給食の充実と食育推進 ○学校給食センター運営事業 多様化する食生活の中で、育ち盛りの児童生徒及び幼児に栄養バランスの取れた安心で安全な給食を提供すると共に、食教育を行う場として取り組み、市内小・中学校 11 校及び市内 6 保育園（マザーズホームを含む）に給食を提供した。 <table><tr><td>【年間給食数】</td><td colspan="2">(単位：食)</td></tr><tr><td></td><td>27 年度</td><td>28 年度</td></tr><tr><td>小学校</td><td>520, 796</td><td>508, 722</td></tr><tr><td>中学校</td><td>284, 275</td><td>266, 138</td></tr><tr><td>保育園</td><td>131, 262</td><td>129, 615</td></tr><tr><td>その他</td><td>8, 547</td><td>9, 928</td></tr><tr><td>合計</td><td>944, 880</td><td>914, 403</td></tr></table>	【年間給食数】	(単位：食)			27 年度	28 年度	小学校	520, 796	508, 722	中学校	284, 275	266, 138	保育園	131, 262	129, 615	その他	8, 547	9, 928	合計	944, 880	914, 403	成果 ○栄養バランスの取れた美味しい給食が提供できるよう献立の工夫を行い、成長期にある児童生徒及び幼児の健康保持増進を図った。 ○学校訪問や給食便り等により、「食」に関する知識と健全な食生活を実践することが出来るよう指導した。 ○食材については地産地消にも心掛けたことで、地域との繋がりが、食の尊さも伝えることができた。 ○新施設完全移行までの準備期	A	学校給食センター
【年間給食数】	(単位：食)																								
	27 年度	28 年度																							
小学校	520, 796	508, 722																							
中学校	284, 275	266, 138																							
保育園	131, 262	129, 615																							
その他	8, 547	9, 928																							
合計	944, 880	914, 403																							

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課															
(5)健康安全教育の推進	【小・中学校児童・生徒、保育園幼児数】（5月1日現在、教務除く） (単位：人) <table><tr><td></td><td>27年度</td><td>28年度</td></tr><tr><td>小学校児童数</td><td>2,541</td><td>2,522</td></tr><tr><td>中学校生徒数</td><td>1,448</td><td>1,386</td></tr><tr><td>保育園幼児数</td><td>473</td><td>479</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,462</td><td>4,387</td></tr></table>		27年度	28年度	小学校児童数	2,541	2,522	中学校生徒数	1,448	1,386	保育園幼児数	473	479	合計	4,462	4,387	間が短かったが、委託事業者と連携して準備業務をすることで、予定どおり、12月1日に稼動し、給食の提供ができた。	F	学校給食センター
		27年度	28年度																
	小学校児童数	2,541	2,522																
	中学校生徒数	1,448	1,386																
	保育園幼児数	473	479																
	合計	4,462	4,387																
	【小・中学校・保育園職員数】 (5月1日現在) (単位：人) <table><tr><td></td><td>27年度</td><td>28年度</td></tr><tr><td>小学校職員数</td><td>205</td><td>223</td></tr><tr><td>中学校職員数</td><td>126</td><td>123</td></tr><tr><td>保育園職員数</td><td>127</td><td>142</td></tr><tr><td>合計</td><td>458</td><td>488</td></tr></table>		27年度	28年度	小学校職員数	205	223	中学校職員数	126	123	保育園職員数	127	142	合計	458	488	課題と対策 現在、食物アレルギー除去については、「15品目+デザートに含まれる果物」としているが、広く食品全般に使用されている「乳」等のような完全除去対応が困難な品目もある。 今後、「乳」等の品目にも除去対応できるように、他団体の先進事例等を参考に具体例を検討後、アレルギー検討委員会等有識者及び関係者と協議を行い、対応を図りたい。 また、新施設においては、旧施設より燃料費等の経費の増加が見込まれることから、削減に向け、できうる取組みを検討していく必要がある。		
		27年度	28年度																
	小学校職員数	205	223																
	中学校職員数	126	123																
保育園職員数	127	142																	
合計	458	488																	
13 新学校給食センターの建設	成果																		
○（仮称）富士の郷食あいセンター整備事業	学校給食センター施設整備に係る各種工事を工期厳守で終えることができた。また、11月の竣工式を予定どおり実施することができた。																		
【事業内容】	外構工事や来所者駐車場整																		
現学校給食センターは、S59年の運用開始から30年が経過し、老朽化が否めない。そのため、ドライシステムや HACCP（ハ																			

（判断基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(5) 健康安全教育の推進	セップ) に準ずる高い衛生管理基準を満たした新たな学校給食センターを整備する。 【実績】 継続事業 ・ 建築主体工事 JV(川上建設・富士ハウス工業) 工事請負費：959,030 千円 ・ 電気設備工事 JV(桑原電業・宮川電気) 工事請負費：274,253 千円 ・ 給排水衛生設備工事 JV(スマイル設備・富士冷熱) 工事請負費：295,267 千円 ・ 空調換気設備工事 JV(サニエ・広瀬設備) 工事請負費：270,627 千円 ・ 厨房設備工事 アイホー東京支店 工事請負費：356,400 千円 ・ 外溝工事 芙蓉建設(株) 工事請負費：55,560 千円 単年度事業 ・ 解体工事 (株)池上工務所 工事請負費：54,817 千円 ・ 駐車場整備工事 (有)桑原組土木 工事請負費：17,659 千円	備、既存の給食センター解体工事を工期厳守で終えることができた。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	14 就学環境の充実 ○児童生徒就学援助・奨励事業 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。	成果 教科書は無償配布されるが、他の学用品、給食費、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の	A	学校教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(6) 義務教育の充実	また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行った。 ○問題を抱える子ども等の自立支援事業 学校、家庭及び児童生徒が抱えている問題である不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等の未然防止、早期発見、早期対応につながる取り組みを実施する事業である。	一部を援助することにより、多くの対象児童生徒が等しく教育が受けられた。 課題 制度の周知方法と申請の簡素化をさらに検討する。 成果 学校や保護者からの相談に対し、自立支援員指導員と学校訪問アドバイザーが連携し、不登校やいじめ等の未然防止を図った。また、各学校において、問題行動の早期発見のツールとして、Q-U 調査を実施し、学級集団づくりや不登校・いじめの早期発見に努めた。 課題 本事業と「問題を抱える子ども等の自立支援事業」を統合し、「総合教育支援事業」として事業展開を進めていく必要がある。	AA	学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
15 高等学校教育の振興及び連携	○教育研修所事業 高等学校教育の振興及び連携を含め、小中高連携会議を通じて、各校長、教育	成果 小中高連携連絡会議の情報交換により、子どもたちに生涯に	A	教育研修所

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(7) 高等学校・高等教育	長、研修所所長、教育事務所地域教育支援スタッフにより、これからの社会に求められる人間を育てるため、どのような教育が必要なのか、地域の取り巻く環境を含め、小中高の校長等による教育方針・教育視点での情報交換を行うとともに、小中高の成長プロセスを通して共通理解による支援の情報交換を行う。	わたり学習する基盤が培われるよう、確かな学力をはぐくむ指導に関しての共通認識を深めた。 また、中学・高校進学前の児童・生徒の様子などについて情報交換が行われ、小中高間の継続した連携が取れた。		

Ⅱ 市民文化の形成

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	16 社会教育体系の確立 ○社会教育推進事業 市民のニーズや時代に即した生涯学習の場を提供するため、情報収集、事業の立案等を行い、社会教育・生涯教育の進展を図る。 また、社会奉仕団体へ補助金を交付し、各種ボランティア活動を支援する。 ・社会教育委員業務 ・富士吉田市連合婦人会補助金	成果 社会教育委員会を開催し、南都留地区及び県主催の各種協議会、研修会に参加することで、社会教育や生涯学習における情報の収集に寄与した。 さらに文化・観光交流協定を締結した埼玉県志木市の社会教育施設を視察研修し、情報交換を行う等、交流関係を深めた。 また、社会奉仕団体への補助金を交付し、ボランティア活動を支援した。 課題 社会教育委員の活動を充実さ	A	生涯学習課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

		せる中で、時代に適応した社会教育事業のあり方について対応していかなければならない。 また、団体への補助金交付については、事業計画や活動内容等を精査する中、将来的には、自主運営を目指すよう支援指導していく必要がある。		
--	--	---	--	--

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	7 魅力ある講座の充実 ○生涯学習講座事業 生涯学習に関する市民の多種多様な要望に応えるため、さまざまな学習の情報・機会・場所を提供するとともに、学習内容の充実を図るべく、時代に即した各種教室、講演会等を開催する。 ・富士の里市民大学の開催 ・家庭教育学級の開催 ・寿教室の開催 ・中央、地区社会学級の開催 ・成人学級の開催 ・富士山ジュニアカレッジ ・昭和大学公開講座補助金 他	成果 「みずから求め、共に学びあおう」をスローガンとして、各学級や講座を開催している。 各講座や教室の周知方法の見直しを図る等、生涯学習体制の整備向上に寄与した。 また、さまざまな情報網を活用する中、講義内容の充実した講師を数多く確保し、魅力ある講座の開催に寄与した。 課題 多様化する市民ニーズに応え、変化する時代に即した講座を開催するため、常開催する講座内容を検討しなければならない。 また、講師や受講者の要望・意見を取り入れる中で、各講座・教室の内容等の充実を図っていく必要がある。	A	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	○子供読書推進事業 子どもたちが、積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるように、読書体験の機会を提供しその環境づくりの支援を行う。 ・4ヶ月健診 ブックスタート事業 (羽田ブックプレゼント) 18回 358人 ・2歳児 読書案内(歯科健診時) 17回 684人 ・図書館でのお話会 毎週木曜日 47回 2,676人 毎月第2・4土曜日 22回 342人 ・夏のこども会 164人 ・クリスマス会 190人 ・学校図書館等資料支援 小中学校、保育園、幼稚園、放課後児童クラブなどに向けた団体貸出用資料の整備。財源として教育文化振興基金(羽田辰男氏からの寄付金)を使用。 ・学校図書館連携 団体貸出し 小学校 3,641冊 中学校 3,813冊 お話し会の実施	成果 当市に生まれたすべての赤ちゃんとその周りの人達に絵本を通した「楽しく・安らげる」そんなかけがえのない時間を過ごしてほしいことから、健康長寿課の4ヶ月健診において、絵本2冊等の入ったブックスタートパック(ファーストブック)とメッセージを渡している。また、小学生、中学生にはそれぞれの入学時に本をプレゼント(セカンドブック、サードブック)し、読書体験の機会を提供している。 子ども読書活動推進計画の実施のため、ボランティア「このはなさくや」とともに、毎週木曜日(基本的に月4回)の乳幼児対象のおはなし会(うち1回は英語のおはなし会)、第2・4土曜日(月2回)の幼児から小学校低学年対象のおはなし会を実施し、絵本や読書の楽しさを子どもやその保護者に伝えている。 さらに、学校図書館連携として、小学校への貸出冊数は前年と比べ188冊増、中学校への貸出冊数は304冊増、市内の放課後児童クラブへの貸出冊数は1,449冊増となった。	A	図書館

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)

E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	連携資料の整備 ・羽田ブックプレゼント 教育文化振興基金(羽田氏の寄付金)を財源。	課題 子どもの読書活動を効果的に推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みが重要である。それぞれが担うべき役割を果し、子どもの読書活動に関わる図書館、学校、放課後児童クラブ、ボランティアなどが連携を密にし、相互に協力しながら継続的に子どもの読書活動をさらに推進する必要がある。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	8 各施設の充実強化・利用促進 ○市民会館管理運営事業 文化情報の発信基地、市民の文化学習の場である市民会館及び富士五湖文化センターを効率的な管理運営を行い、地域住民の福祉の増進、文化の向上及び地域の発展を図る。 ・富士吉田市民会館 ・富士五湖文化センター 平成 28 年度利用者数 95,761 人 平成 27 年度利用者数 93,142 人 指定管理者自主事業 ・航空自衛隊航空中央音楽隊コンサート 8/7 入場者：800 名 ・吉田正記念オーケストラコンサート	成果 指定管理者による円滑な管理運営により、多くの市民に利用され、地域住民の福祉の増進、文化の向上に寄与した。 また、指定管理者である一般財団法人富士吉田文化振興協会は、今までの運営経験や蓄積した技術を活用して貸館業務及び音響・照明設備の利用者への提供を滞りなく提供する等、円滑な管理運営を行う中で、一定の成果を挙げている。 課題 今後は、施設の更なる稼働率を	A	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	10/8 入場者：500 名 ・よしもとお笑いまつり 3/19 入場者：800 名 ・ロビーミニコンサート 4/21～11/10 計 8 回 ○図書館管理運営事業 生涯学習社会の中で市民の学習活動や文化活動の情報発信基地としての役割を担い、市民に対し適切な図書館サービスを提供できるよう、資料の収集、情報の提供、図書館間の相互協力など読書環境の整備・充実を図る。 また、このような図書館運営を安定して実現できる職員の資質、能力の向上に努める。 平成 28 年度貸出数 開館日数 283 日 貸出数 337,623 冊 平成 27 年度貸出数 開館日数 282 日 貸出数 346,766 冊 大人向けの施策 大人のためのおはなし会 4 回 50 人 ロビーコンサート 8 回 470 人	上昇させるとともに、地域の芸術文化の振興を図っていく必要がある。 成果 新刊書を重点に選書を行い、有効・有用な、また時機を得た資料提供のための予約、リクエストサービス、図書館相互貸借を実施するなど、利用者の要求・要望に対し満足度の高い評価が得られるよう図書館サービスの提供に努めた結果、平成 28 年度は 65 歳の以上の貸出者数が増加した。 貸出冊数の前年比は前年と比べ▲2.6%(H28-27)であり、昨年の2.3%(H27-26)よりも大分減少した。 課題 市民の資料要求に応える資料収集を効果的・効率的に行い、市民が読書を推進し、学習を豊かなものとする豊富な蔵書を備える。 また、図書館で待つのではなく、こちらからサービスを届ける仕掛けが必要である。	A	図書館
	○博物館管理運営事業 富士吉田市歴史民俗博物館は、博物	成果 ・展示内容及び展示解説について	AA	歴史文化課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	館活動を通して社会教育の場として活用されることを目的とした施設である。 多方面からの来訪者に対し、世界遺産「富士山」の価値と魅力を紹介するとともに、未来に引き継ぐための施設として、教育施設というだけでなく、新たな観光資源としての役割を担っている。 1 主な活動 入館無料対応 ・リニューアル1周年感謝祭 (4月2日～5月8日：市民) ・世界遺産登録決定3周年(6月22日) ・富士山保全協力金協力者 (7月1日～3月31日) ・富士吉田市民夏まつり (7月23日：市民) ・山の日(8月11日) ・山梨県民の日 (11月20日：県民・県内在勤者) ・富士山の日(2月23日) 開館時間延長 ・もみじ祭り(午後8時まで) (10月22日～11月6日) 無休開館 ・リニューアル1周年感謝祭 (4月2日～5月8日) ・夏季(7月1日～8月31日) ・もみじ祭り (10月22日～11月6日) 聴覚障害者による手話ガイドボラン	て、市内外の来館者から非常に高評価を得ている。 ・旅行会社による送客の増加 入館者数 博物館：33,885 人 エリア施設等：33,970 人 課題 国道 138 号拡幅計画並びに「(仮称) 富士の杜巡礼の郷公園計画」に伴い、更なる活用を目指しエリアの整備を進めていく。 また、積極的な広報 PR 活動の実施を図るとともに、インバウンドツーリズムに対応すべく多言語による音声ガイドを充実させ、魅力ある事業を展開し、より多くの人に利用されるよう努める。		

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	ティアの導入 ロビー掲示スペースの開放 市内学校、富士山モール 団体客用「歓迎まねき」の掲示と贈呈 2 広報活動（主なもの） ・テレビ放映及び旅行誌等各種雑誌への掲載 (NHK、テレビ朝日、YBS、UTY、山梨日日新聞、るるぶ、まっふる等) ・テレビCMの放映及びラジオCMの放送（YBS） ・市内回覧板での案内 (1月「博物館で初詣」) ・観光商談会、マッチング会参加による旅行エージェントの誘致（9月・2月、大阪・名古屋・東京） ・静岡県及び神奈川県公立小中学校への案内送付 ・各県聴覚障害者団体、情報センターへの案内送付 ○御師外川家住宅等整備活用事業 御師文化の歴史と市民文化の発展に寄与することを目的として平成20年4月26日より公開している当施設は、平成23年6月20日に重要文化財に指定され、平成25年6月に富士山が世界文化遺産登録された際にはその構成資産となった。 その結果、新たな観光スポットとして注目を浴び、多くの利用がなされて	成果 外川家スタッフによる来館者への解説案内の充実により、来館者に好評を得ている。 来館者に快適に過ごしてもらおうおもてなしを提供するために、「御師町お休み処」では、休憩やお土産等の物販利用で来訪者が滞留できる施設として機能している。	AA	歴史文化課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B: 事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E: 事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	おり、平成 27 年 4 月に駐車場の一部に休憩、トイレ、売店機能を併せ持つ便益施設「御師町お休み処」を開設している。 1 主な活動 入館無料対応 ・世界遺産登録決定 3 周年 (6 月 22 日) ・富士山保全協力金協力者 (7 月 1 日～3 月 31 日) ・富士吉田市民夏まつり (7 月 23 日：市民) ・山の日 (8 月 11 日) ・山梨県民の日 (11 月 20 日：県民・県内在勤者) ・富士山の日 (2 月 23 日) 無休開館 ・夏季 (7 月 1 日～8 月 31 日) 開館時間延長 ・吉田の火祭 (午後 9 時まで) (8 月 26 日) 2 広報活動 (主なもの) ・テレビ放映及び旅行誌等各種雑誌への掲載 (YBS、UTY、山梨日日新聞、るるぶ、まっぷる等) ・観光商談会、マッチング会参加による旅行エージェントの誘致 (9 月・2 月、大阪・名古屋・東京)	○入館者数 ・平成 27 年度 11,685 人 ・平成 28 年度 10,889 人 ○お休み処利用者数 ・平成 27 年度 7,808 人 ・平成 28 年度 9,334 人 課題 世界遺産効果が薄れつつある中、来館者のさらなる集客のため積極的な広報 PR に努める。 また、策定を進めている「歴史文化基本構想」や「外川家住宅保存活用計画」に基づいて、景観及び周辺環境の整備の方向性を定め、隣接するお休み処・浅間坊の積極的な活用と充実を図る。		

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(10) 健やかな未来のため	19 スポーツに親しむ機会の充実 ○富士吉田市スポーツ推進委員事業 スポーツ推進委員（24 名）により本市のスポーツ事業における指導、また市民のスポーツ活動の普及振興を図り、市関係団体、スポーツ団体の行うスポーツ関連の行事又は事業について協力する。 定例会の開催、各種研修会、各イベントの協力、スポーツ推進委員の独自の事業を展開していく。 スポーツ関連行事 ・チャレンジウルトラマラソン in 富士五湖 ・Mt. ヒルクライム ・富士登山競走 ・市 P 連親善球技大会 ・市民一斉ラジオ体操 ・家庭教育学級 各種研修会 ・関東スポーツ推進委員研究大会 ・南都留スポーツ推進委員研修会 ・県スポーツ推進委員研修大会 ・全国スポーツ推進委員研究大会 独自事業 ・健康体力測定教室 5/14～11/26 計 4 回 ・健康体力づくり教室 6/11～11/12 計 8 回	成果 市民及びその他の団体が行うスポーツ行事への協力、参加をはじめ、各種研修会、県が行う指導者講習会にも出席し、スポーツ推進委員としての資質の向上を図ることができた。また健康づくり教室等を開催し、市民のスポーツ振興の普及を図った。 課題 ・各種スポーツ関連行事の協力依頼が多く、また、推進活動内容の周知の浸透不足から、委員の職場の休暇取得の際、理解が得られにくく、職場と委員活動の両立がなかなか難しく状況があり、参加協力に苦慮する委員への支援。 ・委員に対し、各種講習等を受けてもらう中で、委員としての意識向上やスキルアップを図る必要がある。	A	生涯学習課
	○部活動スポーツ指導者派遣事業 中学校の部活動において教職員の	成果 専門的な技術指導のもと競技	AA	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

(10) 健 や か な 未 来 の た め に	中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者が不足している学校に対して、生徒の技術向上を図るとともに、地域社会との連帯を深め運動部活動の活性化を図ることを目的に、中学校に社会人指導者を派遣する。	力も向上し、学校教育との交流が図れている。		
		課題 ・ 中学校単位の回数設定 ・ 部活動の開始時間(夏・冬) ・ 各協会関係者の協力体制 ・ 指導者の確保		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(11) 連 携 あ る 地 域 社 会 の た め に	20 健全なスポーツ環境の基盤整備 ○市民体育施設管理事業 地域スポーツ活動の拠点として市民スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、市民体育施設に係る維持管理を行う。管理運営については、市民体育館を除いて指定管理者である（公財）富士吉田体育協会に業務委託している。 【利用者数(延人数)】 ・ 鐘山スポーツセンター アリーナ 42,284 人 - サブアリーナ 20,190 人 - グラウンド 15,431 人 - テニスコート 17,602 人 - 弓道場（団体） 6,334 人 （個人） 371 人 - スポーツ教室 5,053 人 - トレーニングルーム 6,241 人 - ランニングコース 184 人	成果 市民体育施設の適正な管理運営を行うことで、市民のスポーツ活動の拠点施設の整備に努めた。 各体育施設の全体の利用者延べ人数は、（体育館・グラウンド等含）昨年の 132,982 人から 137,125 人と増加した。 課題 ・ 施設の老朽化が進んでいるが計画的な修繕等が進んでいない。 ・ 施設を有効に活用した取組みをより積極的に行っていく必要がある。 ・ 特記事項としては、メインア	AA	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(11) 連携ある地域社会のために	・ 笹子コミュニティスポーツ広場 13,209 人 ・ みずほ公園スポーツ広場 6,586 人 ・ 大明見グラウンド 3,640 人 ○公立学校体育施設一般開放事業 地域スポーツ活動の拠点として学校体育施設について一般開放し、市民スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、市内小中学校の体育施設の運営維持管理を行う。 【利用者数(延人数)】 ・ 市民体育館 7,832 人 ・ 下吉田第一小学校グラウンド 11,106 人 ・ 下吉田第二小学校体育館 9,539 人 グラウンド 26,358 人 ・ 下吉田東小学校体育館 6,644 人 グラウンド 16,322 人 ・ 明見小学校体育館 4,180 人 グラウンド 5,663 人 ・ 吉田小学校体育館 6,416 人 グラウンド 48,396 人 ・ 吉田西小学校体育館 8,895 人 グラウンド 10,820 人 ・ 富士小学校体育館 7,769 人	リーナのトイレ改修は、必須事項である。 成果 学校教育活動に支障のない範囲で市立学校の体育館・グラウンド等を開放し、市民のスポーツ活動やレクリエーションの活動の場として提供した。各学校施設の全体の利用者延べ人数は、(体育館・グラウンド含) 昨年の 215,464 人から 220,317 人と増加した。 明見中学校の照明設備の改修工事を行い、施設利用の向上を図った。 課題 ・ 施設利用者の意見等を再度検討し、必要な整備や補修を行う必要がある。 【(例) 第二小グラウンド B パートの整備、武道場の防寒対策・熱中症対策】 ・ 登録団体のモラル向上	AA	生涯学習課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(11) 連携 ある 地域 社会 のため に	グラウンド 6,451 人 ・下吉田中学校 体育館 7,213 人 グラウンド 0 人 ・明見中学校 体育館 4,070 人 武道館 7,185 人 グラウンド 2,351 人 ・吉田中学校 体育館 6,663 人 武道館 2,700 人 グラウンド 2,770 人 ・富士見台中学校 体育館 2,211 人 グラウンド 100 人 ・看護専門学校 体育館 9,004 人			

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(12) 爽 やか かに 輝 く 汗 の た め に	21 健全で健康的な地域社会の構築 ○富士山ジュニアカップサッカー大会事業（主催：富士吉田体協） 関東近辺より少年サッカーチームを招き、日本一の富士山の真下でサッカー競技を行うことにより、サッカーの振興と地域の活性化を図るため補助した。 補助額 平成 27 年度 1,000,000 円 平成 28 年度 1,000,000 円	成果 富士吉田体育協会に自主事業の運営等の経験を積ませる機会となった。 課題 ・主催者の体育協会と主管のサッカー協会に対し、自主事業であることの意識改革を両協会に求め、市への依存体質を改めて	C	生涯学習課

（判断基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(12) 爽やかに輝く汗のため	22 スポーツを通じた幸福で豊かな生活が送れる社会の実現 ○スポーツ振興事業 市民のスポーツ・レクリエーション及びその他スポーツ振興を図るための全般的な庶務を行う。 各種スポーツ大会等の運営支援を行い、スポーツ少年団や各競技団体の運営補助、各種スポーツ行事や大会への参加支援、スポーツ推進審議会の開催、スポーツ功労者等への顕彰などを行う。 スポーツ推進審議会の実施 5/20・3/22 計2回 市体育功労者表彰 5名 優秀選手表彰 6名 1団体 各種大会、運営費補助金 ・(公財)富士吉田体育協会競技力向上補助金 ・富士登山競走事業補助金 ・山日 YBS 富士吉田火祭りロードレース補助金 ・富士吉田市レクリエーション協会補助金 ・市民バスハイキング補助金	いく必要がある。 ・ 今後は、事業ではなく補助金のみとする必要がある。 成果 (公財)富士吉田体育協会が各種スポーツ団体等の指導・調整役となることにより、各種大会の開催、組織強化、市民の健康増進等スポーツ振興事業を円滑に実施できた。 富士吉田市スポーツ推進計画に沿った事業の展開に伴い、富士吉田市のスポーツ活動の普及・推進に寄与することができた。 課題 ・ 市民スポーツフェスタを行ったが、市役所主導の事業となったので、市内スポーツ協会を活用し、各協会主体のスポーツイベントとする。 ・ 市主催のスポーツイベントについては、民間委託や受益者負担等が可能な事業については、運営方法を検討する必要がある。 ・ 激励金の申請について、一部の団体からのみの申請となって	AA	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(12) 爽やかに輝く汗のため	・スポーツ大会出場激励金 ○冬季国体事業 事業内容 市を会場として平成 29 年度に開催される「冬季国体スケート競技会」を円滑に実施するため、大会に向けて、必要な準備を行う。	いる。 成果 冬季国体スケート競技会実施のために必要な資機材、人員体制、ボランティア受入れ等について調査検討を行い、さらに長野県冬季国体を視察し、スピード競技の総合的な流れの把握に努めた。 また、本競技会山梨県実行委員会専門委員会委員として会議へ出席するなど、山梨県・山梨県スケート連盟など関係団体との連携体制の強化を図った。 課題 平成 29 年度（平成 30 年 1 月 28 日～2 月 1 日）における冬季国体を山梨県・山梨県スケート連盟などと連携し、成功させる。	F	冬季国体室
	○国際スポーツ大会キャンプ地誘致事業 平成 31 年開催の「ラグビーワールドカップ日本大会」に向けて、富士河口湖町と連携し、「公認チームキャンプ地」の誘致を進める。 また、平成 32 年開催の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けたフランス共和国 7 人制ラグビー男女代表チームの事前合宿の誘致	成果 ○平成 31 年開催の「ラグビーワールドカップ日本大会」に向けては、公認チームキャンプ地の誘致を進めるため、「富士吉田市・富士河口湖町ラグビーキャンプ誘致連絡協議会」を立ち上げ、富士河口湖町とともに誘致作業を進めてきた。今後、ラグビーワールドカップ組織委員会		AA

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(12) 爽やかに輝く汗のために	を契機として、国が推進する「ホストタウン」の趣旨に基づき、フランス共和国の代表選手や関係者、及び日本人オリンピック等との交流事業などを実施することにより、本市のスポーツ活動の振興、国際交流の拡大による地域の活性化や観光振興等、大会後のレガシーにつなげる。	から公認チームキャンプ候補地の公表がある。 ○平成 32 年開催の「東京オリンピック競技大会」におけるフランス共和国 7 人制ラグビー男女代表チームの事前合宿の誘致について、山梨県とともにフランスラグビー協会との基本協定を締結した。 ○「2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機として、ホストタウン交流計画に基づく交流事業を積極的に展開し、地域一体となって本市の産業・観光振興等を推進するため、富士吉田市商工会議所など民間団体も含めた「富士吉田市ホストタウン推進事業実行委員会」を立ち上げ、ナショナルチーム合宿等誘致部会、スポーツ・文化振興部会、観光・織物産業戦略部会の 3 つの専門部会を置いた。 ○本市より負担金を支出している「2020 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地等富士北麓誘致連絡会議」が富士北麓オリンピックスポーツ教室や JOC オリンピック教室（明見中学校）等を開催し、市民と日本人オリンピックとの交流が図られた。		

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
		課題 「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機としたフランス共和国関係者との交流について、「富士吉田市ホストタウン推進事業実行委員会」における専門部会において、交流計画を精査し、具体的な交流事業の実現につなげ、地域の活性化や観光振興等を図っていく。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(13) 文化・芸術の振興	23 文化・芸術活動の推進 ○芸術文化振興事業 市民の文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における文化向上を図るため、芸術文化活動を支援する。 文化活動の成果、年間を通しての活動の集大成として、富士吉田市文化祭を開催する。 また、故片岡伸介氏遺族より寄贈された絵画の整理及び保管を行う。 ・梅若薪能実行委員会補助金 ・富士吉田文化振興協会補助金 ・富士吉田市文化協会補助金 ・富士吉田市文化祭の開催 【平成28年度文化祭参加行事】 文化協会加盟団体等：36 団体 自治会文化祭：32 自治会	成果 芸術文化活動団体に補助金を交付し、地域に根ざした芸術文化の向上に寄与した。 第64回富士吉田市文化祭を開催し、文化功労者表彰や公募展において作品の展示を行い、各種団体による文化祭参加事業の実施や地区会館を中心に自治会文化祭を開催した。 また、各自治会文化祭の巡回実施により、市民の芸術文化への関心と理解を深め、市と自治会との連帯感を醸成させた。 寄贈絵画の修復作業や額装を施すほか、図録集を作成した。	A	生涯学習課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	【平成 27 年度文化祭参加行事】 文化協会加盟団体等：43 団体 自治会文化祭：32 自治会 ◆寄贈絵画額装仕上げ 平成 28 年度：60 点 平成 27 年度：48 点 平成 26 年度：3 点	課題 芸術文化に関わる若年層の減少や指導者の高齢化が見受けられ、将来の芸術文化の振興を担う人材の育成を図る必要がある		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(14) 地域環境づくりの推進	24 青少年施設の整備と活用 ○青少年センター管理運営事業 青少年やその指導者が団体で宿泊し、研修(団体生活)をしながら規律・協力・友愛及び奉仕の精神を養い、心身ともに健全な育成を図る。 平成 28 年度利用者 延べ 16,501 人 平成 27 年度利用者 延べ 16,725 人	成果 小学校及び中学校の林間学校をはじめ、各種青少年育成団体等に宿泊・研修活動の場を提供し、青少年の健全育成活動を支援した。 また、指定管理者による施設の効率的・効果的な管理運営を行い、利用者へのサービスの向上に寄与し、リピーターの確保に結びつけた。 課題 施設・設備の老朽化に伴う修繕については、今後も増加するのは必須であるため、限られた予算の中で維持管理の方針を検討する必要がある。	A	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(15) 健全育成活動の充実	25 健全育成体制の強化 ○放課後子ども教室推進事業 子どもたちが地域社会に中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを推進する。 【富士小わくわく子ども教室】 開催期間：6月～2月 登録者数：50名 【下一小わくわく子ども教室】 開催期間：6月～2月 登録者数：53名 【吉田西小わくわく子ども教室】 開催期間：10月～2月 登録者数：11名 平日教室 富士小：月・木曜日 下一小：水・金曜日 吉田西小：火曜日 特別教室 流しそうめん体験、茶道教室、うどん作り、焼き芋体験、新倉山ハイキング、理科教室等	成果 平成20年度に富士小学校、平成24年度に下吉田第一小学校の各余裕教室において、「わくわく子ども教室」を開設し、放課後や週末における子どもたちの安全で安心できる活動拠点を提供している。 また、関係課との協議により、平成28年10月から吉田西小学校の「わくわく子ども教室」を開設した。 課題 市内に7つある小学校のうち、3校に開設する放課後子ども教室を他校での事業拡大を目指すにあたり、人的・経費的管理の面から、各々の事業運営を検証し、関係スタッフ及び放課後子どもプラン運営委員会と協議する中、今後の事業の方向性を確立する必要がある。	AA	生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	26 社会参加の推進 ○青少年教育事業 次代を担う青少年の健全育成を図るため、育成活動の支援や研修会を実施する。	成果 関係機関との連携により、研修会等を実施した。 また、自治会・育成会等と協	A	生涯学習課

（判断基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(16) 青少年活動の促進	また、青少年育成カウンセラーによる青少年の健全育成に係る指導、相談、助言等を積極的に行う。 ・富士吉田市 青少年育成会連合会補助金 ・青少年育成 富士吉田市民会議補助金 ・富士吉田市 青少年総合対策本部補助金 ・ボーイスカウト・ガール スカウト推進本部補助金 ・ちびっこ広場補修費補助金 ・成人祝賀式の開催 ・南都留地区ジュニア リーダー合同キャンプの開催	力・連携を図り、青少年の健全育成活動の推進と明るい社会環境づくりに寄与した。 課題 青少年の健全育成は、地域ぐるみで推進していくことが重要である。 今後においても青少年育成カウンセラーや学校訪問アドバイザーと連携を図り、市民会議や地域会議、育成会長会議等の更なる充実を図っていかねばならない。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	27 文化財保護の推進 ○文化財保護対策事業 市内に所在する文化財の保護保存及び活用のため必要な措置を講じ、郷土の歴史文化に対する認識を高め、市民文化の向上に努める。 1 「富士山」の世界文化遺産に関すること ○山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会 2 文化財修理等に関すること ○未指定「北口本宮富士浅間神社の随神像」1 軀の保存修理	成果 市内に所在する指定・未指定の文化財の調査や、保存のための修理及び維持管理、そして活用を通しての市民への文化財愛護の啓蒙等の事業を実施した。 また、文化財指定地域における開発等に対する許認可事務を法に基づき適正に処理した。 市内の指定文化財件数 ・国指定文化財 15 件 ・県指定文化財 17 件	AA	歴史文化課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	(公益財団法人住友財団の文化財維持・修復事業助成金) ○重要文化財小佐野家住宅の火災報知機修理 3 文化財の保護・保存に関すること ○国指定天然記念物「山ノ神フジ」の周辺環境整備 ○重要文化財防災設備保守点検 ・小佐野家住宅 ・北口本宮富士浅間神社 ○市指定無形民俗文化財保持団体活動費補助 ・小明見富士浅間神社の神楽舞 ・小明見の神楽舞 ・松山の獅子神楽 ・小室浅間神社流鏝馬 ○文化財愛護団体の活動費補助 ・吉田口登山道清掃活動（ボーイスカウト富士吉田第1団） ・躑躅原のレンゲツツジ下刈り（富士の緑を育てる会） ・北口本宮富士浅間神社境内環境整備清掃活動（上宿育成会） ・山ノ神のフジの下草刈り等（寿町連合自治会） 4 埋蔵文化財 ○住宅建築等における包蔵地確認及び遺跡該当箇所の掘削立会い 5 文化財の調査に関すること ○富士山御師の信仰用具調査 ○富士山信仰関係の古文書調査 ○有形文化財北口本宮富士浅間神社	・市指定文化財 53 件 - 合計 85 件 課題 市内に所在する指定文化財の破損・老朽が認められた際は保存修理を実施するが、予算不足のため緊急修理等の対応に苦慮している。		

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	の県指定文化財「拝殿および幣殿」など建造物群の国指定の検討 ○向原地区／新屋地区の無形民俗文化財の調査 6 文化財保護の啓蒙 ○文化財防火デー防火訓練 1/29 (ミュージアムおよびエリア内) ○文化財見学受付及び見学指導 ・吉田胎内樹型 (16 件) ・新倉掘抜 (1 件) ○市内文化財紹介 (CATV 富士五湖 2 回/月放映) 7 特別名勝・史跡「富士山」の現状変更事務 (48 件) 8 埋蔵文化財包蔵地照会受付 (232 件) 28 保存・展示施設の充実 ○博物館学芸事業 地域の歴史や文化に係る貴重な資料について調査を行い、資料を収集保管し、展示公開する。また、歴史講座 (富士山学) の開催や企画展示、刊行物の発行、ワークショップを通して、市民に市の歴史や文化に対する理解と関心を深めてもらう。 1 展示公開に関すること ○「富士参道-飯島志津夫写真展-」 開期：平成 28 年 2 月 23 日 (火) ～6 月 5 日 (日) ○「パシヤデリック富士山写真展-」	○成果 年 5 回、富士山にかかわる企画展示を開催した。また、富士山学や企画展関連記念講座を実施し、多くの人々が受講に訪れた。 参加体験型のイベントとして夏・秋・冬季の休み期間中に各種ワークショップを開催し、子どもから大人まで幅広く好評を得た。 刊行物として、「富士講のヒミツ」増刷、「企画展示解説書 縄	AA	歴史文化課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終 評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	開期：平成 28 年 4 月 2 日（土）～ 5 月 30 日（月） ○「富士山御師のたからもの」 開期：平成 28 年 6 月 22 日（水） ～9 月 26 日（月） ○「縄文人が目撃した富士山噴火」 開期：平成 28 年 10 月 8 日（土） ～平成 29 年 1 月 30 日（日） ○「富士登山の風景」 開期：平成 29 年 2 月 22 日（水） ～6 月 5 日（月） 2 教育普及に関すること ○「富士山学」の開催 第 1 回 11 月 20 日（日）：「申年生 まれの富士山のヒミツ」 第 2 回 12 月 18 日（日）：「練馬の 富士山信仰」 第 3 回 3 月 12 日（日）：「富士山 頂の歴史」 ○1 周年記念講演会 「麓から楽しむ富士登山ー吉田 口登山道ー」 4 月 10 日（日） ○企画展記念講演会 ・「縄文時代中期の富士山噴火と復 興への歩み」 1 月 22 日（日） ・「絵図と写真で紐解く富士山信仰」 5 月 14 日（日） ○企画展 ガイドツアー ・「富士山御師のたからもの」平成 28 年 6/22、7/17、8/14、9/25 ・「縄文人が目撃した富士山噴火」 平成 28 年 10/19、11/23、12/11、	文人が目撃した富士山噴火」、 「博物館だより（マルビ）No.44」、 「博物館資料叢書第 1 集」を刊 行した。 ○課題 平成 5 年の増改築開館時には 学芸員は 4 人体制であったが、 現在は 2 名のみで、減員となっ たままである。現在当課で所管 している文化財保護対策事業 は、歴史文化課に移管される前 は他課（文化振興課）で所管し ていたものであり、減員の体制 で博物館の管理運営を行う中で 文化財保護対策事業も担ってい る。加えて専門的な分野でもあ るため、博物館活動における企 画立案および調査等が十分にで きてない状況であり、さらに、 緊急的な埋蔵文化財の調査対応 が必要となった場合、対応が極 めて困難である。 ふじさんミュージアムとして 魅力ある博物館運営のためには 専門的知識と技術を要する学芸 員の増員を望む		

（判断基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	平成 29 年 1/29 ・「富士登山の風景」平成 29 年 2/23、3/19、4/30、6/4 ○企画展関連講座 ・「御師 浅間坊表門・旧外川家住宅見学会」7 月 31 日(日) ・「古絵図で歩く御師町 上吉田」9 月 18 日(日) ・自然観察会「富士山の溶岩を歩く」11 月 13 日(日) 3 ワークショップに関すること 『春（企画展）の体験講座～1 周年記念』 ・「お札刷り体験」4 月 2 日（土）～4 日（日） ・「かるた大会・読み聞かせ会」4 月 29 日（金） ・「マネキ風キーホルダー作り」5 月 3 日（火）～5 日（木） ・「こども写真教室 by パシャデリック」5 月 7 日（土） 『夏（企画展）の体験講座』 ・「富士山折り紙教室」7 月 23 日（土）/24 日（日） ・「お札刷り体験」7 月 30 日（月）/31 日（日） ・「わとじ帳作り」8 月 6 日（土）/7 日（日） ・「縄文人になってみよう」8 月 11 日（木）～15 日（月） ・「古民家で納涼お話し会」8 月 28 日（木）～15 日（月）			

（判断基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	『秋冬（企画展）体験講座』 ・「縄文土器の拓本でしおり作り」 11月5日（土）/6日（日） ・「縄文人になってみようー弓矢・火おこし体験ー」 11月12日（土）/13日（日） ・「縄文風アクセサリ作り」 12月24日（土）/25日（日） ・「縄文風ストラップ作り」 1月7日（土）～9日（月） 『春（企画展）体験講座』 ・「富士山折り紙教室」 2月23日（木）/26日（日） ○縄文王国山梨関連 ・巡回ゼミ「遺跡から紐解く富士山噴火」10月23日（日） ・JOMON FES（甲府駅北口広場イベント）10月30日（日） ○ミュージアム甲斐ネットワーク ・夏休み自由研究プロジェクト 7月18日（月） ○職場体験・インターンシップの受け入れ ○学芸員の講師派遣 ・富士吉田商工会議所 ・吉田小学校「富士山学習」 6/24 ・下吉田東小学校「富士山学習」8/24 ・埼玉県志木市講座 9/24 ・首都圏支部医学検査学会「富士山信仰について」 10/30 ・下吉田中学校「富士山学習」 2/24 ・明見中学校「富士山学習」 2/27			

（判断基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）

B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）

E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	・富士吉田市聴覚障害者協会「富士五湖の歴史」 3/26 4 出版物等に関すること ・「博物館だより」 1回 No.44 (3月末)、3,000部 ・「富士山御師のたからもの」企画展ポスター300部、チラシ12,000部 ・「縄文人が目撃した富士山噴火」企画展ポスター300部、チラシ12,000部 ・「富士登山の風景」企画展ポスター300部、チラシ12,000部 ・「富士山資料叢書Ⅰ」500部			

Ⅲ 教育委員会の活動及び運営に関して

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(18) 教育委員会活動の運営改善	29 教育委員会活動の充実 ○教育委員会管理事業 教育委員会の運営体制を強化するとともに、信頼される教育行政を推進するために、教育委員による学校訪問の実施及び各種教育行事へ参加した。	成果 市内小中学校の学校訪問を実施し、児童生徒の学校生活での様子や学校施設の状況を確認することができた。また、各種行事への参加として、小学校運動会、中学校学園祭などの学校行事や各地区の文化祭、成人祝賀式などに参加した。さらに、山梨県市町村教育委員会連合会の会長市として各種会議や研修会等に参加し、他市町村や	F	学校教育課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

(18) 教 育 委 員 会 活 動 の 運 営 改 善	30 教育委員会会議の活性化 ○教育委員会管理事業 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会会議規則に基づき、教育長及び教育委員において、教育委員会定例会を開催した。	関係団体との交流が図られ、更には、山梨県教育長に対し、次年度に対する要望書の提出を行った。 成果 平成 28 年度の教育委員会活動については、会議及び視察研修等を実施し、委員会の運営充実を図ると同時に、教育委員会内における情報共有を図った。	F	学校 教育課
--	---	--	---	-----------

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

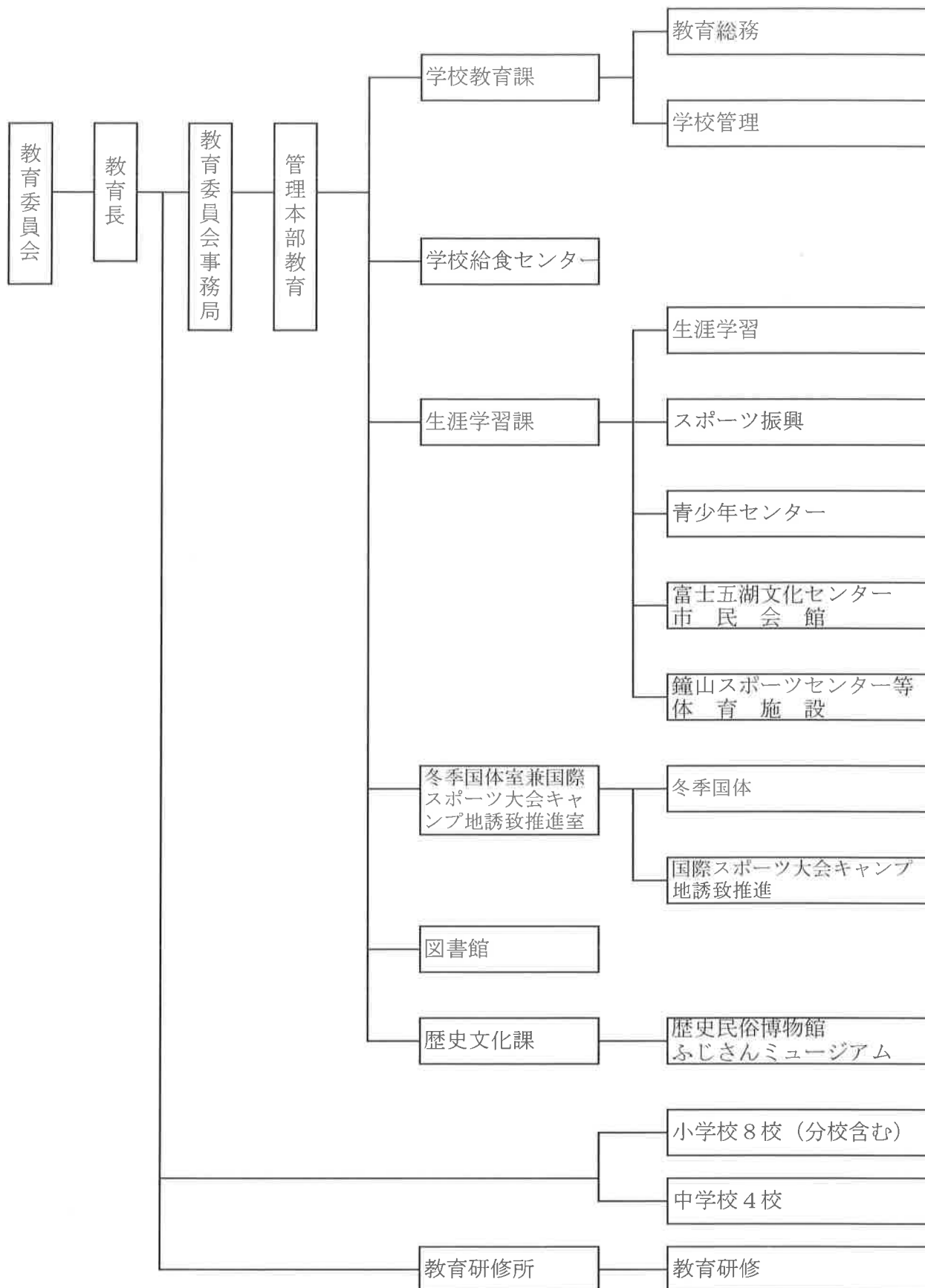
C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

教育委員会事務局機構



＜教育委員会委員名簿＞

(平成29年9月1日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教 育 長	小 林 英 明	—	平成27年 6 月 1 日
教育長職務代理者	田 邊 丈 人	自 営 業	平成26年10月 6 日
委 員	滝 口 峯 子	大 学 講 師	平成28年12月26日
委 員	渡 邊 慈 仁	僧 侶	平成25年11月 1 日
委 員	武 藤 さ と み	自 営 業	平成25年11月 1 日

平成 28 年度
富士吉田市教育委員会の点検・評価・報告書
(平成 28 年度施策・事業対象)

発行 富士吉田市教育委員会
問い合わせ先
富士吉田市教育委員会学校教育課
〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1
TEL0555-23-1765 / FAX0555-22-6551
e-mail : gakued@city.fujiyoshida.lg.jp
URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
